郵便入札注意事項及びチェックシート
（業務委託等用）

今回の入札は郵便入札で行います。特に誤りやすい事項についてのチェックシートですので、ご利用ください。ただし、全ての事項を網羅している訳ではありませんので、「和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱」「郵便入札について」を熟読の上、入札参加してください。

入札書記入時

☐ 入札書は当該案件用の入札書を印刷しましたか？

☐ 予定価格、最低制限価格の間（同額でも可）の金額になっていますか？

☐ 税抜きの金額になっていますか？

☐ 金額の訂正はしていませんか？

☐ 金額、商号又は名称、代表者名等の記載漏れ、押印（実印または使用印）漏れはありませんか？

積算内訳書等記入時　　※積算内訳書等の提出が必要な場合のみ

☐ 入札書の金額と、積算内訳書等の合計額は一致していますか？

☐ 積算内訳書等に押印はされていますか？

入札書郵送時

☐ 当該案件用の郵送用指定封筒を印刷し作成しましたか？

☐ 指定封筒の裏面の差出人は漏れなく記入しましたか？

☐ 指定封筒の封をした後、裏面に３ヶ所、実印または使用印で封印しましたか？

☐ 事前に郵便局で配達指定日（指名通知に記載）の受付期限を確認しましたか？
（配達日指定郵便の場合、郵便局への持込は指定日の数日前に行う必要があります。）

☐ 次のいずれかの方法で郵送しましたか？

①一般書留の配達日指定郵便　（合計金額が 632 円以上になります）

②簡易書留の配達日指定郵便　（合計金額が 502 円以上になります）

③一般書留の配達時間帯指定郵便（午前８時～正午）

※万一、「配達日指定郵便」の提出期限が過ぎた場合、「配達時間帯指定郵便」の利用で配達指定日に届く場合があります。「配達時間帯指定郵便」を利用される場合は、郵便局への差出締切時間等を十分ご確認の上、郵送して下さい。なお、「配達時間帯指定郵便」の場合、配達時間帯の区分が午前８時から正午のものに限ります。

開札立会時（立会い依頼された場合のみ）

☐ 開札日時、場所は確認していただいてますか？

☐ 登録印（実印または使用印）を持ってきていますか？（登録印を持参する場合）

☐ 当該案件の委任状を印刷、記入し、持ってきていますか？（登録印を持参しない場合）

☐ 委任状に押印している代理人の認め印は持ってきていますか？（登録印を持参しない場合）